

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（電線共同溝整備）					
地区名	主要地方道 国府馬場線					
事業箇所	豊川市諏訪3丁目地内始め					
事業のあらまし	<p>当該箇所は、豊川市の東西を結ぶ主要地方道国府馬場線と南北を結ぶ一般県道豊橋豊川線との交差点部であり、沿道には商業施設が立ち並ぶとともに、市役所、警察署、郵便局、体育館等の公共施設も集中する区間である。また、第2次緊急輸送道路にも指定されている。</p> <p>このため、当該箇所が無電柱化事業を行うことにより、市の中心部としてふさわしい景観整備を図るとともに防災性の向上を図るものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 景観の向上 防災性の向上</p> <p>【副次目標】 —</p>					
事業費	事業費		内訳			
	4.62億円		□工事費 4.44億円、□用補費 0.15億円、□その他 0.03億円			
事業期間	採択年度	平成18年度	着工年度	平成18年度	完成年度	平成21年度
事業内容	電線共同溝整備 L=670m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 地上の電柱等が地下に収められたため、美しく整然とした街並みとなり、また災害時において電柱の倒壊がなくなった。</p> <p>【達成状況に対する評価】 事業実施により、当該地区の景観の向上及び防災性の向上が図れたため、当初の目的が達成された。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 なし</p> <p>【達成状況に対する評価】 なし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標が達成でき、今後の事後評価は必要ない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目的を達成しているため、改善措置は必要ない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は拡幅を伴わない現道内での電線共同溝事業であり、また歩道幅員も狭いため、水道管等の他の占有物が多く埋設されており、調整が大変であったことから、占有者との工程調整が重要であると考えます。					